

## 都道府県中間年評価書 (集落協定等の自己評価関係)

都道府県名	佐賀県	担当部署	農政企画課
-------	-----	------	-------

### I 中山間地域等直接支払制度の実施状況（R3年度）

#### 1. 制度の実施状況の概要

	協定数		農用地面積		交付額	
ア 集落協定	463	協定	6,537	ha	110,164	万円
a 基礎単価の対象	53	協定	447	ha	4,876	万円
b 体制整備単価の対象	410	協定	6,088	ha	105,284	万円
c 加算措置						
(a) 棚田地域振興活動加算	5	協定	98	ha	974	万円
(b) 超急傾斜農地保全管理加算	58	協定	647	ha	3,856	万円
(c) 集落協定広域化加算	4	協定	173	ha	366	万円
(d) 集落機能強化加算	3	協定	27	ha	62	万円
(e) 生産性向上加算	20	協定	467	ha	1,121	万円
イ 個別協定	0	協定	0	ha	0	万円
a 基礎単価の対象	0	協定	0	ha	0	万円
b 利用権設定等単価（10割単価）の対象	0	協定	0	ha	0	万円
c 超急傾斜農地保全管理加算	0	協定	0	ha	0	万円
合計	463	協定	6,535	ha	110,160	万円

#### 【参考】

R3年耕地面積※	50,500	ha
----------	--------	----

※「耕地及び作付け面積統計」より転記

#### 2. 集落協定の概要

	協定参加者数		交付面積		交付金額	
1 協定当たり平均値	23	人	14	ha	238	万円

#### 【参考】

ア 協定参加者数	10,782	人
イ 交付金配分額	110,161	万円
a うち個人への配分	59,488	万円
b うち共同取組活動	50,674	万円

## Ⅱ 都道府県による評価結果

### 1. 評価項目に対する都道府県の評価

#### (1) 集落協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 集落マスタープランに係る活動	168	295		
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動	178	285		
b 水路・農道等の管理	183	280		
c 多面的機能を増進する活動	178	282	3	
ウ 集落戦略の作成				
a 集落戦略の作成見込み	128	273	11	
b 集落戦略の話し合いに用いる地図の作成状況	152	173	85	1
エ 加算措置の目標の達成状況・達成見込み				
a 棚田地域振興活動加算	3	2		
c 急傾斜農地保全管理加算	19	39		
d 集落協定広域化加算	2	2		
e 集落機能強化加算		3		
f 生産性向上加算	7	20		
オ 全体評価	優 369 (80%)	良 90 (19%)	可 3 (1%)	不可 1 (0%)

#### 1の(1)について都道府県の総合的な所見【必須】

集落戦略の作成については、市町の指導・助言が必要な集落協定が多いが、今後とも指導・助言を行うことで、協定書に定められた取組はおおむね順調に取り組まれるものとする。

(2) 個別協定

評価項目	評価結果（協定数）			
	◎	○	△	×
ア 利用権の設定等又は同一生産行程における基幹的農作業の受委託				
イ 農業生産活動等として取り組むべき事項				
a 耕作放棄の防止等の活動				
b 水路・農道等の管理				
c 多面的機能を増進する活動				
ウ 利用権設定等として取り組むべき事項				
エ 加算措置（超急傾斜農地保全管理加算）				
オ 全体評価	優	良	可	不可

1の(2)について都道府県の総合的な所見【必須】

1について第三者機関の意見【必須】

順調に取り組まれており、最終年度までにそれぞれの活動項目について目標を達成すると見込まれる。



### 3. 集落協定の話合いの回数と集落戦略の作成

#### (1) 集落協定の話合いの回数

		全協定数	話合い回数（回数ごとの協定数）			
			0回	1回	2回	3回以上
集落協定の話合いの状況	R 2年度	465	11 (2%)	29 (6%)	77 (17%)	343 (74%)
	うち集落戦略	412	138 (33%)	156 (38%)	62 (15%)	56 (14%)
	R 3年度	463	1 (0%)	31 (7%)	80 (17%)	351 (76%)
	うち集落戦略	410	51 (12%)	205 (50%)	77 (19%)	79 (19%)

#### 3の(1)について都道府県の所見【必須】

・集落の活動や合意形成などに関する話合いを重ねていただいていることが分かる。  
 ・集落戦略作成についての話合いは、市町への働きかけや市町と連携するなどして推進を行ったことで、令和2年度から令和3年度にかけて回数が増加している。

#### (2) 集落戦略作成の話合いの参加者

話合いの参加者	協定数	割合
① 協定参加者	375 協定	91.5 %
② 協定参加者以外の集落の住民	37 協定	9.02 %
③ 農業委員等、市町村や農業委員会及びJA等の関係組織の担当者	174 協定	42.4 %
④ NPO法人、企業、学識経験者、専門知識等を有する者	1 協定	0.24 %
⑤ 協定役員のみ	79 協定	19.3 %
⑥ 話合いをしていない	7 協定	1.71 %

#### 3の(2)について都道府県の所見【必須】

協定参加者だけでなく、参加者以外の住民や関係組織も参加し話合いを行っている集落が40%以上ある。  
 一方で、協定役員のみで話合いを行っている集落が19%あることから、範囲を広げて集落全体で考えていただくように推進する必要がある。

#### 3について第三者機関の意見【必須】

#### 4. 市町村に要望する支援内容

##### (1) 集落協定

##### (2) 個別協定

市町村に要望する支援内容	協定数	割合	市町村に要望する支援内容	協定数	割合
① 協定書作成に係る支援	258	協定 55.7 %	① 協定書作成に係る支援	協定	%
② 集落戦略作成に係る支援	302	協定 65.2 %	② 目標達成に向けた支援	協定	%
③ 目標達成に向けた支援	161	協定 34.8 %	③ 集落協定の立ち上げに 向けた支援	協定	%
④ 協定の統合・広域化への 支援	48	協定 10.4 %	④ 協定対象面積の拡大に 向けた支援	協定	%
⑤ 事務負担軽減に向けた支 援	177	協定 38.2 %	⑤ 事務負担軽減に向けた 支援	協定	%
⑥ ①～⑤以外の支援	20	協定 4.32 %	⑥ ①～⑤以外の支援	協定	%
⑦ 特に支援を要望しない	43	協定 9.29 %	⑦ 特に支援を要望しない	協定	%

#### 4の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

「目標達成に向けた支援」や「協定の統合・広域化の支援」といった前向きな支援より、書類作成などの事務負担の支援を必要としている集落が多い。

#### 4の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

事務に関する負担の軽減に向けた支援が必要だという意見については、毎回出てきている意見であるので、制度自体の簡素化が必要ではないか。

### Ⅲ 次期対策（令和7年度～）等

#### 1. 継続の意向等

##### (1) 集落協定

次期対策（令和7年度～）での活動継続の意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		441	協定 95.2 %
の広 意域 向化	広域化の意向がある	61	協定 13.8 %
	広域化の意向はない	389	協定 88.2 %
廃止意向の協定数		22	協定 4.75 %
協定 廃止 の理 由	① 活動の中心となるリーダーの高齢化のため	13	協定 59.1 %
	② 協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下のため	18	協定 81.8 %
	③ 地域農業の担い手がないため	14	協定 63.6 %
	④ 農業収入が見込めないため	7	協定 31.8 %
	⑤ 鳥獣被害の増加	7	協定 31.8 %
	⑥ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	5	協定 22.7 %
	⑦ 圃場条件が悪いため	4	協定 18.2 %
	⑧ 事務手続きが負担なため	3	協定 13.6 %
	⑨ 交付金の遡及返還への不安なため	4	協定 18.2 %
	⑩ 統合の相手先となる協定が近隣にないため		協定 0 %
	⑪ 協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	1	協定 4.55 %
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理が可能なため	3	協定 13.6 %
	⑬ その他		協定 0 %

(2) 個別協定

次期対策（令和7年度～）の継続意向等		協定数	割合
継続意向の協定数		協定	%
廃止意向の協定数		協定	%
協定 廃止 の 理 由	① 高齢化による体力低下や病気のため	協定	%
	② 後継者がいないため	協定	%
	③ これ以上の規模拡大が困難なため	協定	%
	④ 集落協定に参加するため	協定	%
	⑤ 農道や水路、畦畔の管理が困難なため	協定	%
	⑥ 農業収入が見込めないため	協定	%
	⑦ 鳥獣被害が増加しているため	協定	%
	⑧ 圃場条件が悪いため	協定	%
	⑨ 事務手続きが負担なため	協定	%
	⑩ 交付金の遡及返還が不安なため	協定	%
	⑪ 近隣の協定が農地を引き受けてくれるため	協定	%
	⑫ 交付金がなくても農用地の維持・管理ができるため	協定	%
	⑬ その他	協定	%

**集落協定の広域化等に対する推進方針**

各集落協定の意向を踏まえ、市町と連携しながら状況の聞き取りを行い、集落協定広域化加算の目標の十分な検討や活動体制の事前準備など広域化の土台をつくりながら推進をしたい。

**廃止意向の協定に対する働きかけの方針**

様々な要因で廃止を考えている協定があることから、各市町と連携し、廃止意向の要因分析と対策について検討し、継続に向けて働きかけを行っていく。また、解決策の一つとして、複数集落による広域化の取組を推進する。

**1の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】**

## 2. 協定の役員

### (1) 集落協定

#### ① 代表者

年齢	～59歳	75人 (16%)	60～69歳	232人 (50%)	70～79歳	149人 (32%)	80歳～	7人 (2%)
代表者になってからの年数	～2年	136人 (29%)	3年～7年	195人 (42%)	8年～	132人 (29%)		
次期対策での代表者の継続の目途	ある	287 (65%)	協定	ない	156 (35%)	協定		

#### ② 事務担当者（会計）

年齢	～59歳	179人 (39%)	60～69歳	200人 (43%)	70～79歳	82人 (18%)	80歳～	2人 (0%)
担当者になってからの年数	～2年	94人 (20%)	3年～7年	183人 (40%)	8年～	186人 (40%)		
次期対策での担当者の継続の目途	ある	394 (89%)	協定	ない	57 (13%)	協定		

#### ③ 事務委託等の状況

事務委任の有無		現在		今後	
なし		461	協定 99.6 %	453	協定 97.8 %
あり		2	協定 0.43 %	8	協定 1.73 %
委任先	行政書士・公認会計士		協定 0 %	2	協定 25 %
	事務組合		協定 0 %		協定 0 %
	NPO		協定 0 %		協定 0 %
	集落法人		協定 0 %	1	協定 12.5 %
	J A		協定 0 %	1	協定 12.5 %
	土地改良区		協定 0 %	2	協定 25 %
	個人	1	協定 50 %	2	協定 25 %
	その他	1	協定 50 %		協定 0 %

(2) 個別協定

交付対象者

交付対象者	個人	協定	法人	協定	任意組織	協定	その他	協定
年齢	～59歳	人	60～69歳	人	70～79歳	人	80歳～	人
後継者の有無	いる	協定	いない	協定				

2の(1)及び(2)について都道府県の所見【必須】

代表者の年齢は60代、70代を超えており、さらに辞めたいと考えている人が約35%もいることから代表者の確保が深刻だといえる。  
一方で、事務担当者については、代表者の年代に比べ比較的若い構成員が就いており、継続意向もあることから、代表者の確保に比べては深刻でないことが分かる。

2の(1)及び(2)について第三者機関の意見【必須】

制度のことをよく知っている事務担当者が次の代表者になるなど、世代交代をいかにスムーズに引き継いでいくかの仕組みづくりや工夫が必要だと考える。